

御土はんのう

第24号



- ◆ 追悼 双木利夫氏(坂口和子) 2
- ◆ 「温故知新」によせて
一平成15年の活動から一(坂口和子) . . . 2
- ◆ Q子ちゃんとAおじさんの
飯能歴史おもしろ問答(吉田靖) 2~6
- ◆ 智観寺丹生神社の推移(大野邦弘) 3~4
- ◆ 飯能村小能家文書
「武州高麗郡川寺村堰場一件証拠書付」について
(中里和夫) 4~5
- ◆ 「山仕事むかしがたり」(中里吉平) 5
- ◆ 茶の品種をつくる(内野博司) 6
- ◆ 随筆 七夕の思い出(田嶋和子) 7
- ◆ 随筆 ごもっともさま一節分—
(小沢京子) 7~8
- ◆ 新年度事業計画
飯能郷土史研究会の活動 8

郷土はんのう

追悼

顧問 双木 利夫 氏

坂口和子



故双木利夫氏

長いこと飯能郷土史研究会にご尽力いただき、多大な功績をのこされました顧問の双木利夫氏が、平成十六年一月十三日、九十五歳の天寿を全うされました。会員一同心からのご冥福をお祈り申しあげます。穏やかなお人柄、つねに温顔で私たちに接してくださいました。私が文化財の審議委員に任命されたころです。随分昔になります。何かお尋ねすると丁寧に教えてくださって嬉しかったことを覚えております。歴史のこと、きた文化財全般にわたって精通していらつしやいましたが、とりわけ飯能焼の収集、保存に並々ならぬ情熱をおもちになり、それは

終生かわらぬ氏のライフワークであったと思います。

「双木本家飯能焼コレクション」(市指定文化財)として後世にのこる貴重な資料を遺してください、私たちはその思恵に浴しております。郷土を思い、文化遺産を愛するその情熱を郷土史研究会に引きついでいきたいと念願しております。永い間ありがとうございました。 合掌

「温故知新」によせて

—平成十五年の活動から—

坂口和子

郷土史研究会の目的は、と問われ「私たちが住んでいる地域の歴史を知るとともに、文化や暮らし方の伝統も学び、よりよい郷土を育てていくこと」と答えるでしょう。身近な歴史を学ぶことは郷土への関心を高めることであり、いにしえをたずね現在を知る、つまり「温故知新」そのものです。当会の活動では年間六回の定例会を「郷土を知る」をテーマに会員さんの研究発表を続けております。「温故知新」にとりくんでいるからです。

○一絃琴と中山信敬(のぶたか)公

郷土の武人中山信吉(のぶよし)公が水戸藩の付家老であったことは皆さんもご存知ですが、突然浮上したのが中山氏十代信敬公です。とい

うのは美杉台在住の一絃琴奏者、高橋通氏がきっかけでした。一絃琴の歴史を辿っていくと、その発祥が水戸家出身の中山信敬公であることがわかり、菩提寺の智観寺に墓所があるならご命日に墓前で献奏したいと高橋氏は思われました。

郷土史研でも早速調べてみて初めて知ったわけです。平成十四年七月三日献奏会は智観寺さんのご協力です。平成十五年に続きことしも第三回を開催する予定であります。

折しも高萩市と飯能の友好都市締結が実現することで、郷土史研も中山氏と高萩をテーマに種々の学習を組み、市民の関心を高めようと努力いたしました。昨年三月に行われた一泊研修会も手応えのある企画だったと思います。一絃琴による新しい歴史発見があるように、今後も丁寧に歴史をみていきたいと思います。

両市間の交流を進めるために「友好都市交流委員会」が飯能市市民参加推進課が中心で発足いたしました。郷土史研としても、お互いの郷土史をすり合わせていく中で、今後研究テーマの一つにしていききたいと思っております。どうぞご協力ください。

一絃琴 山中春永作

Q子ちゃんとおじさんの飯能の歴史おもしろ問答 (その5)

農地は全部殿様のもの

年貢米で生きてた侍たち

▽Q子ちゃん：前回(23号)は「良い殿様は一人も居なかった」ので「農民はみんな苦しめられていた」という話だったけど、今回はどんな話かしら。

▼Aおじさん：今日は「良い殿様は居なかった」パート2といったことにしよう。幕藩体制下の百姓が奉行や代官などの武士からひどくいじめられたことはわかったと思うが、Q子ちゃんは百姓がなぜいじめられなければならなかったのか、その理由わかるかな？

▽農民がいじめられた理由？。どうしてかしら。わかんない。

▼実は、江戸時代は田畑など全国すべての土地は徳川將軍家の所有だったんだよ。でも將軍家だけでは管理できないから、各地の三百藩ほどの大名(殿様)たちに管理を任せられた。地主となった殿様は百姓から年貢を取り立て、城(藩)財政を守り、將軍家を守った、これがいわゆる幕藩体制(徳川幕府と各藩による支配)といわれるものなんだ。藩には小さいものでも数百人、大きな藩では数

智観寺「丹生明神」

の推移

大野 邦弘

飯能市中山は、中世の武士中山氏の出身の地です。中世武士中山氏の祖は加治氏で、さらに加治氏の祖となるのが、丹治武信で、この武信が勧請した「丹生明神」が、智観寺の創建といわれています。

ここでは、丹治武信が勧請してからの「丹生明神」を追ってみます。智観寺の縁起の中で、

開基、陽成院元年中(八七七)八八五)

「丹治武信、関東に移り、加治郷を領地とし、高野山より丹生明神を此の地に勧請し社寺を創建す……」

『智観寺御朱印地御改帳』享保九年(一二二四)

とあります。その後『新編武蔵風土記稿』によると、慶安元年(一六四八)八月、智観寺領十五石、丹生明神社領五石の朱印をうけています。

享保九年(一二二四)六月の『御朱印地御改帳』にも、朱印高、開基、中興開山等の外に「丹生明神御祭礼道具が一つ一つ記載されています。

御輿一、面七面、伽稜類装束式人前、龍神法被五人前、隋神装束式人前、白張拾式人前、大鈴吹流共

四ツ、獅子頭一ツ、等、寛文年中迄三町氏子共御祭礼相勤申候……と見られます。

寛文年中(一六六一)一六七二まで、中山三町の氏子が奉仕し、盛大なる祭礼が賑やかに行われたことが推察できます。

その後慶応四年(一八六八)五月十八日、振武軍の進軍により本堂、庫裏等が焼失し、今は見る事ができないのは残念です。

☆丹生明神分離

明治元年二月、新政府は、神祇事務所を置き、三月神祇官の通達を發し、「神社の仏像を神体となし、仏具を社前に置くことを禁じ、神社別当の還俗せざる者は、退社させる」としました。これが全国の神社の「神仏分離令」といわれるものです。

智観寺の「丹生明神」も例外ではなく、別当智観寺が管理し、当時神主として小能志摩が勤めていたことがこれが不可能となったわけです。

「智観寺」としては、今まで長い間、「丹生明神社」を管理していた立場で、このことをいかに処理するか大変な問題でした。この経緯を『丹生明神分離書類』(智観寺蔵)により記してみます。

○慶応四年辰年(明治元年)九月 新政府の通達により、僧形で丹生明神を守護することは不可能になる。

神主(小能志摩)は、領主黒田家役所へ願ひ出る。

寺側は、中山備中守に願出、弟子成隆を復いきさせ、丹生領五石、

ならびに真福寺支配の天満宮を共に守護したいと願ひ出る(これは受理されず)。

この件で社領の問題が表面化し、双方のつびきならぬ立場に追いこれ書類を添えてそれぞれの領主久留里藩役所へ赴いた。折りよく同所に滞在中の心応寺住職に依頼して、あつせん役をしてもらい、示談となる。

示談の内容は「社領五石の帰属については、神主小能志摩一人持に願ひ立てたのでは不服であるから、中山村役人は勿論氏子中示談の上、相木の寄付地を差し出すこと。又、立木などに関しては、飯能戦争で焼失したが、これまた話し合い、代金を寄付すること」『社領支配対談一札』となつたのでした。

○明治元年十月

中山家の縁故者を神主に選定するよう計つていただきたい。

○同年十月

小能志摩は、智観寺弟子が復いきし丹生明神を守護することに同意する。

○同年十二月三日

中山家では家来久下内匠なる者を、丹生明神の神職とするよう役所へ願ひ出る。

○同年十二月付

住職龍円・久下内匠・氏子惣代連名にて丹生明神並びに天満宮両者の神職許可があつたので、至誠勤仕の実を尽くしたい旨県知事宛承認願ひ出る。

○同年十二月十日

丹生明神守護職が神主久下内匠に

(2ページより)

万人の家来(さむらい)がおり、これら家臣を米によって養うことになつていた。数百、数万といつても家族や郎党、城内の女中などを加えるとその数は四、五倍にもなる。

これら家臣団を養うためには米はいくらあつても足りない。そこで殿様は奉行や代官に命じて年貢を厳しく取り立てさせた。「百姓は生かさず殺さず」働かせる、これが封建制幕藩体制の基本的な立場だつた。したがつて殿様の土地を借りて耕作している百姓たちは奉行や代官(実は殿様)の無理な命令にも従わなければならなかつた。百姓が農奴として武士たちにしたげられた原因は正にここにあつたわけだ。

▽お百姓がいじめられた理由、わかつたわ。田畑は自分たちのものではなく殿様のものだつたのね。

▼そうだつたんだ。だけど普段はおとなしく、我慢強く、争いの嫌いな百姓たちも、「自分で作った米なのにどうして自分では食えないんだ。食うや食わずの貧乏ぐらしはもう我慢ならん」と村民たちが結集、鎌や斧、ノコギリなど農具や竹槍を武器に立ち上がり、大商店や金持ちを襲つて家を壊したり米を放出させたり借金証文を廃棄させたりした。いわゆる百姓一揆として爆発するケースが増えていったわけだ。ただし百姓たち、そこまで苦しめられながら殿様中心の幕藩体制が苦しみの元凶だとは分ならず、目先の金持ちや大

(4ページ下段へ)

譲渡され承認される。

○同年十二月十日
久下内匠、神主の資格取得のため、白川家に神祇道入門を願ひ出る。ここに一応神主選定となつた訳であるがこの続きの記録は残っていない。しかし、明治二十五年の『社領帰属類末述懐』(三十世前住龍円記)によると

「その後神官改正により、久下内匠は辞職当分村方氏子へ渡され、総村持となつてしまつた。維新の際の混雑の費、中山家においては三百円、龍円が五十円を以て苦心に及んだが、小生の困苦は、百日之説法は即ち屁一ツとやら譬にこれ不如なり」と結んでいます。このように、神社の寺からの分離については、寺側の苦勞察するばかりですが、明治の混乱の中でこのような問題が各地で多く湧き上がったことでしょう。

その後、明治の合祀の令により、小さな神社は一つ所に祀られ、「丹生明神」もその社は、明治三十三年解体し、現加治神社、本社として今に生きています。
しかし本来の中山氏の氏神としての信仰が、薄れてきたのは残念です。もう一つ、中山氏の氏神的存在の「丹生明神」：能仁寺の丹生宮は、これも同様に、現在は諏訪神社境内へと移り祀られてしまいました。



飯能村小能家文書

「武州高麗郡川寺村堰場一件証拠書付」について

中里和夫

小能家はかつて飯能村の名主組頭の役を歴任してきた家柄である。この度、ご当家に残存している史料のうち、文書二編を飯能市古文書同好会における輪講の成果物として翻刻製本化したのが、その一編が本稿の文書である。

事件は現在の矢川橋から矢久橋の間の川寺村領有の堰場構築に係わる入間川の境界争いである。

すなわち久下分村と川寺村の郷界(境界)は現在の真行坂、矢川橋付近であり、川寺村は当時から百年前の享保十三年(一七二八)久下分村とその領内に堰場を構築することに約定を取り交してはいないが、その後、水流の変化に伴い、さらに上流に堰場を再構築することを余儀なくされ、そのための久下分村は大水の度ごとに畑他の冠水、流失の被害をこうむることになった。

この間、久下分村、飯能村(当時両村は真能寺村とあわせ組分村を形成)はその度ごとに川寺村と打合せ、協議を行ってきたが、埒があかず、久下分村側が出入(訴訟)するに至つたものである。

この事件は当時としてはさほどめずらしい事象とは思われないかもしれないが、この文書の内容自体は当時の記録としては、きわめて興味深く、資料的価値も高いと関係者一同評価している。
以下目についた点をコメントしてみよう。

(一) 出入(でいり)

この事件は百年有余にわたる争いでこの間の積年にわたる両村間、さらにはその関係者の利害得失およびうらみつらみの感情が出入時に凝縮され、関係者間の折衝、かけ引きとあいまって、現代のわれわれも引きつけられるドキュメントをなしている。

小能家文書



出入の形式は他領との争いであるので、評定所の扱いとなつて、当時の施政の方針として内済(和解)が奨励されていたことから、仲人(仲裁人)の活動も目立っている。

この事件の結末はご多分にもれず、内済となつたが、内済に至るまでの

商店を襲つたり、奉行や代官を目の敵にしたりしたわけだ。

▽お百姓さんにとつては無理難題ばかりの政治だというのに、学問がなかったばかりに、なぜ苦しめられるのが理解できなかったのね。それにしても殿様とか武士、学者など知識のある人達は何の矛盾も感じなかったのかしら。

▼Q子ちゃん、いいところに気付いたね。ただ殿様の場合、たとえ矛盾を感じたとしても農民の立場に立つと「キリシタンパレンの危険人物」として將軍様からならまれ、切腹を命じられたり領主を失格させられるので判っていたにしろ、しらんぷりして年貢を取り立てさせるわけだ。一般武士や学者の場合も殿様に仕える身なので、なかなか本当のことを見ようとしなかつた、ということだったのでないか。そんな風潮のなか、何人かの深い学問を持つ学者や武士たちは「これはおかし」と気付いた。その一人が大原幽学という武士だが、この人の例をみると幕藩体制の実態がよく判る。

▽大原幽学？、聞いたことがあるような、無いような名だけど、その人、どんな方だったの。農民の苦しみが分かつた人なのかしら……。

▼そのとおり。幽学は江戸末期、ある藩の家老の家に生まれた、いわゆる中流武士だったが、植物学者としても知られていた。彼、研究のため諸国の農村を歩いてきたが、どこ

(5)

法的手続きが記録として整理されており、大いに参考になる。

(二)河川利用の重要性

当時の農村では河川は農業経営上の大動脈であったことは論をまたないところである。資料的には用水、水車、筏の三要素が含まれている。素材は一級品といわれているようだが、この文書では筏が間接的に取り上げられていて、以外、用水(養水)、水車争いの種になっていくほど直接的な問題となっており、資料的に高いと思われる。

(三)記録者の江戸滞在中の日記

当時出入中、当事者は公事宿に滞在することになってしたが、この間の生活を記録者小能伊之八は克明に記録している。もちろん私的な日記であるので、脈絡がなく理解困難な箇所もあるが、全体的には江戸滞在中の生活、江戸市中の様子などがうかがえる。

彼はすでに江戸滞在の経験をつんでいるようで、幅広い交遊、家業の衣料関係、代金の清算事務(金融取引)、趣味の俳句の句会などが出入の合間に頻りに、生き生きと現出され、まさに忙中閑ありの生活が映し出されている。

(四)江戸時代後期の金融経済

小能伊之八の商取引、交遊の中に小切手、手形、為替、酒切手、そば切手などの金融用語が現れ、適用地域も江戸だけでなく、飯能付近にまで及んでいる。

また大量の資金調達とその回収手配さらにはその背後に取引相場らし

き存在もうかがわれ、好奇心をそえられる。現代と比較して、どのような機能していたのかご興味のある方の調査研究を待ちたい。

(二)記録者 小能伊之八

彼は小能家八代目の当主である。この文書が物語っているとおり、ち密、きめ細かい能吏タイプであるが、俳句を物し、書道にも通じる趣味人でもあり、当時一流の文化人と言っても過言ではないだろう。

この文書から江戸との交流が彼の資質に磨きをかけたのではないかと思われる。

(二)地域社会のダイナミズム

今は同じ市に存在する久下分、川寺兩村が幕藩体制下とはいえず、自己存立をかけたこの争いは自立性という面で、開けすぎ、混沌とした今の地域社会に頂門の一針となるのではないだろうか。

山仕事むかしがたり

中里 吉平

この地域最後の筏師であった鹿戸富吉の三男として生まれ、小学校五、六年のころから父について山に入り、中学校卒業後は当然のように山仕事一筋にこれまで生きてきた。

これまででの山仕事の知識・経験を語った。

山仕事に使われた道具、植樹用トンガ・つる首カマ・枝打ち用武州ナタ・腰ナタ・根切りヨキ・木挽き鋸などの使い方を紹介。



また山仕事は、危険と隣り合わせで気をつけていても、一つ間違えば死につながる作業となる。

私の山仕事の信条

- 山では絶対事故を起こさないという気持ちで仕事をする。
毎日、毎朝山に行く前には初心に戻って仕事に向かう。
山から家に帰るときは仕事の無事を毎日のみやげとする。
テレビ飯能で収録したこの時のVTRは、埼玉県立博物館へ収める予定である。

(4ページより)

へいってそこに悲惨な暮らしがあった。朝早くから夜遅くまで身を粉にして働きつづけているのに、懸命に作った米も殆ど年貢として取り上げられ、自分では食うこともできない。そんなひどい実態を知った幽学は「百姓たちの生活を改善しなければ」と思い、房総(千葉県)の農村地帯に住み着き、農業改善について研究、その結果を百姓たちに説明、協力しあって農業のやり方を変えていこうと呼び掛ける。幽学が百姓たちに呼び掛けた農業改善構想とは、①村人が一体となって協力組織(今という農業協同組合)をつくる②田畑を整理し耕作しやすい地形にする③河川から水路を引き、灌漑用水を確保する④農作業は共同で行い効率改善を図るというもの。もしこれが実現すれば平均二割方の増産となりさらに一日三十分以上の労働量をへらすことも可能だ、などと図面を引いて説明した。始めは半信半疑だった百姓たちも幽学の熱心さとすばらしい構想に賛同、事業を開始することになるんだ。

▽よかったわねえ。もし農民のためのこの事業が成功すれば画期的な農業改善事業ですものね。

▼その通り。村民はみんな一生懸命で共同作業をすすめたんだ。ところが役人がこの工事を目撃、江戸役所へ通報する。数日後、幽学のもとに出頭命令が届く。出頭すると役人から工事の内容を説明せよと伝えら

郷土はんのう

茶の品種を

つくる

内野 博司

埼玉県農林総合センター茶業特産研究所では緑茶品種の育成を行っています。静岡県他いくつかの府県では独自の新品種の育成を行っていますが、県域を越えた範囲で育成を行っているのは三か所です。うち、官崎県が九州などの南部茶産地、静岡県金谷町にある(独立行政法人)野菜茶業研究所が静岡県等の中間地、そして埼玉が北部冷涼茶産地県の三試験場でそれぞれの地域に適した品種の開発を分担しています。この制度は指定試験と呼ばれ、農林水産省の補助で行われています。

埼玉県における茶品種育種の始まりは、今から約七十年前の昭和六年で、「やぶきた」の育成者として知られる杉山彦三郎氏を埼玉県に講師に招いたことにさかのぼります。当時は各地の茶の種子を播種し優良系統を選抜しました。それらのうちA-1号と名づけられた系統は注目され、途中太平洋戦争による中断がありました。昭和二十八年に農林登録制度の整備に基づき「茶農林六号」や「やまみどり」と命名されました。「やまみどり」はその後に育種される多くの品種にその遺伝子が引き継が

れることとなります。

埼玉県で育種されている茶品種の目標は栽培が容易なこと、茶製品の品質が良いこと、収量が多いことなど多くありますが冷涼茶産地で安定栽培のできるよう耐寒性が強いことが極めて重要です。

品種育成は茶の花の開花する秋の十月に始まります。優良な特性を持った品種や系統どおしを交配し他の花粉がかからないように袋をかけたまま。種子親と花粉親の組み合わせは二〇から三〇で、一組み合せ当たり三〇〇あるいは二〇〇です。すべてで六〇〇〇交配しています。一年後には三〇〇〇から五〇〇〇の種子が得られます。それらの種子は十二月に温室内に播種します。翌春になると発芽し、一年後には選抜して圃場(ほじょう)に植え付け六年間育成します。茶の木は交配親が同じでも実生ごとに全部性質が異なります。人でも兄弟姉妹が似ていても少しづつ違うのと同じです。これらの固体の中から生育、耐寒性、芽の性状が優れる一〇〇個体を選び挿し木をします。そして挿し木の発根と生育がよい五〇本を翌年圃場に植え付けます。

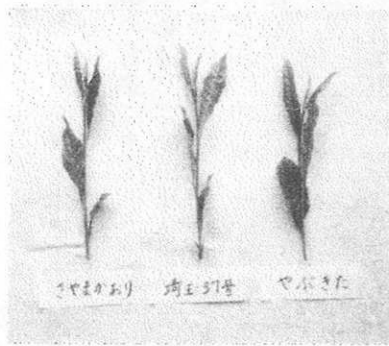
その後約一〇年かけて、耐寒性、耐病性、収量性、製茶品質などを調査し、一から三系統程度に絞り込みます。これらの系統は埼玉の優良系統として番号をつけ「埼玉〇号」として全国の茶産地の試験地に送られ、さらに七年間送付先での適応性が試験されます。そしてそれらの試験成績が良ければ始めて品種として適当

であると認められ、いくつかの手続きを経て新品種として世に出ることになります。優良系統のほとんどが品種となるわけではなく近年では五系統について一系統程度です。

交配から品種となるまでは以上のように三〇年近くを必要としますが、多くの人たちが一つの品種育成に関わっていて、品種が成立します。

埼玉県の茶新品種が育成されるまでの概要

- ← 採種・播種に一年
- ← 六〇〇〇花
- ← 三〇〇〇本
- ← 圃場への定植・育成・選抜に六年
- ← 一〇〇〇本
- ← 挿し木による育苗の良否に一年
- ← 一〇〇〇固体
- ← 優良系の選抜・定植に十一年
- ← 五〇系統
- ← 県外茶試験地での検定に七年
- ← 一系統
- ← 品種化決定までに二十七年
- ← 二万種子に一品種



(5ページより)

幽学は自信満々で農業改善構想を説明、これこそ百姓の為の農業改善の第一歩だと強調する。すると役人、「これこそ正にキリシタンの危険思想そのものの事業。ただちに中止せよ」と厳命、入牢を申しつける。幕府の命令とあってはいかんともしがたく、出獄した幽学は村民に工事中止を伝えて詫言、自らは農業改善地域を一望する高台で自刃してはてる。その場所には今も記念碑が建てられているが、幽学の無念が目に見える気がする。

▽わたしからみると、とてもすばらしい構想だし、止めさせる理由なんてなかったと思うんだけど……。

▼前にも言ったように、封建制幕藩体制というのは「小人閑居して不善をかず」ので暇や金を与えず「生かさず殺さず」働かせて年貢をまきあげるといふ基本方針である。これに反する百姓の為の事業など絶対に許されなかつたんだ。多くの大名が領地内の農業改善事業を推進したがこれは百姓がよかれとして行ったものではなく、事業によって増収になると増収分は全部年貢として納めさせる。農業改善はされても全く百姓のためにはならない。そうした事業なら許されるが、労働時間の短縮だとか、増収分は百姓のために役立てるといった百姓のための事業は絶対許されなかつたわけだ。

(文責 吉田靖)

隨筆

七夕の思い出

田嶋和子

近ごろは一般の家庭で大きな七夕飾りを表に立てる光景は見られなくなつた。ふり返れば半世紀も前になるが、この日のために唯一買つても入っていないかつた。お星さまはボール箱のフタを探して切り抜き、クレヨンで色を塗る。少し汚れがついたフタは黄色を塗つても冴えた星にはならなかつたが糸を通して吊した。

赤や青の色紙の中へ新聞紙を細く切つてまぜた輪つなぎ。地面すれすれの長いもの、上の方でひらひら揺れる短いもの、輪つなぎは飾りの主役になるのでたくさん用意した。

大事にとつておいた包み紙は大きめの風船用だ。茶封筒のような色や、地元商店の文字が目障りな紙だが、新聞紙より上等な風船になる期待をこめて折つた。

短冊ができあがると、朝のうちに一キロほど先になる父の実家の芋畑へ行つた。短冊に書く墨の水は井戸水ではなく、里芋の葉っぱの朝露を集めてつかう。芋の葉はしつかり大きく、浅いくぼみがある。表面はロウ質を分泌するらしく水が玉になる。水の玉は太陽の光線を受けて水晶のごとく輝く。乱暴にふれるとコロコロとび出してしまふので静かにコップへすくい集めた。この露は尊い水として扱われ、字がうまくなる、願いごとが叶うと教わり、本気で墨をすつた。すつた墨の色に何も変わりはなかつたが、つゆは大粒の涙に似ていた。

家族のそれぞれが書いた短冊、大小の風船輪つなぎなど、飾りは素朴だが地元のお寺で分けてもらった笹竹に、ひとつひとつ結びつけた。軒先に揺れる笹を眺め、願いが叶うといいなあ、と。



こうした物日には母はかならず饅頭をこしらえた。七夕は重曹饅頭だった。ふかしあがつたほかほかの饅頭は、淡い黄色味をおびてこんもりとふくらむ。思えば重曹は胃の薬になるとか、夏の健康を守る知恵だったのかも知れない。

ごちそうと呼ぶ饅頭、井戸水で冷やしたスイカなどを子ども達はおいしくかいて食べて物日の満足感を覚えた。

七夕が終わると裏に入間川が流れるわが家では、長男の弟が笹をかつ

いで河原へ降りた。川のまん中へ向けて放ると、当時は水量が多かつたので流水の勢いにつれて笹はたちまち視界から消えていった。遠くからくる人々は高い橋の上から投げ落として帰る。せつかく作つた七夕飾りを流してしまふのは惜しいと思つたが、この川が天の川へ続いて願いが届く気がしていた。

隨筆

ごもつともさま—節分—

小沢和子

子どもたちがまだ小さかつたころ、節分の日の夕方になると、あちらこちらの家から豆をまく声が聞こえてきた。我が家でも例にもれず豆まき行事はにぎやかに催された。

当時勤務地が秩父だった夫は節分になると、かならず福マスに入つた豆と「ごもつともさま」という棒を三峰神社でもらつてきた。長さ六〇センチはあるスリコギ状のその棒は、厄除け祈願がされ、夫の名前が書き込まれてあつた。

出た！ 『飯能の歴史』

(吉田靖 著)

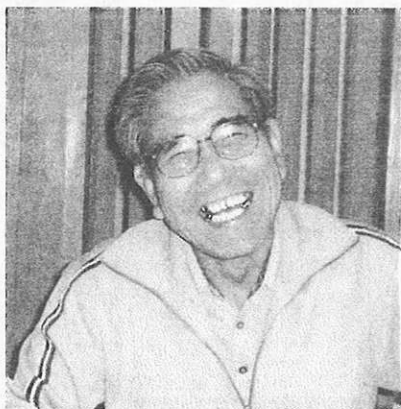
あなたの書棚にこの一冊を！

高麗郡の創設から飯能武士団「丹党」の活動、封建社会の武士支配と百姓たちの抵抗、武州世直し一揆の実態、飯能戦争、太平洋戦争、そして元加治分騒動・日七紛争まで千三百年の歴史を追う。

飯能郷土史研究会会員の著者が永年の記者生活で培つた観察眼を生かし、渾身の力で書き下ろした長編郷土史。

- ◆ 刊行：四月下旬予定
- ◆ 販売：市内各書店または郷土史研究会役員へ
- ◆ 価格：二千五百円
- ◆ 発行：はんのう文庫

(写真) 著者・吉田靖



豆とごもつともさまは、まず床の間に
におさめられた。わたしはイワシの
頭を竹串に刺し、豆がらとヒイラギ
の小枝と一緒に玄關の外に飾り付け
た。

「さあ、始めるぞ！」ごもつともさ
まを抱えた夫の号令で三人の子供た
ちが集合。わたしは急いで玄關を開
けた。

豆まきは、床の間、神棚、トイレ、
納戸と部屋の奥の方から始まった。
「鬼は外！福は内！福は内！ごもつ
ともさまー」と豆をまいては棒が突
き上げられ、子供たちも一緒にこの
時とばかり大声で叫んだ。最後は玄
關に回った。

「早くしないと、よそで追い出され
た鬼が入ってくる」と、豆をまき終
わるとあわててドアをしめた。その
後、歳の数だけ豆を食べ、年中行事
が一つ終わった。

ごもつともさまは毎年一本ずつ増
え、秩父での勤続年数を知るめやす
になった。床の間には七本までごも
つともさまが並んだ。

夫の話によると、三峰神社の節分
祭は「ごもつともさま」といい、か
みしもを着た年男の人が豆をまくと、
脇にいる人が「ごもつともさまー」
と合いの手を入れながら、その棒を
天に向かって突き上げるのだそうだ。

そのスリコギ状の棒が、男性のシ
ンボルを形取っているというのには、
びつくり仰天。驚きながらもなぜか
納得するからおかしい。

当時節分が近くなると、西武秩父
の駅前には、三メートルもある巨大

な張り子のごもつともさまが飾られ
たのだそうだ。

一月も中旬、西武秩父駅の改札を
出ると、そこには福マスに入った大
きなごもつともさまが、うやうやし
くかざられていた。

残念ながらかつて夫が見ていた張
り子とは違い、杉の木でできていた。
夫婦円満、家内安全、商売繁盛、な
んでもご利益がありそうだ。

かつてわが家に笑いや幸せを招い
てくれた節分の日の主役ごもつとも
さま。家族そろってにぎやかだった
豆まきを思い出しながら、人目もは
ばからずマジマジと見上げていた。
駅前にごもつともさまが飾られて
もうすぐ節分。

新年度事業計画

飯能郷土史研究会の活動

◎ 平成十五年度事業報告

▽総会 四月二十六日

講演会「綱市」
講師 前郷土館学芸員
尾崎泰弘氏

▽例会

○ 六月二十八日

「高萩市歴史散歩」
講師 大野邦弘氏

○ 八月二十二日

「山仕事むかしがたり」
講師 中里吉平氏

○ 十一月十五日

特別展開連事業歴史講座
「松岡のお殿様、中山氏」
講師 高萩市郷土史研究会
会員 佐川春久氏

○ 十二月十四日

「小能家の文書について」
講師 中里和夫氏

○ 二月十四日

「お茶の品種作り」
講師 内野博司氏

◎ 平成十六年度事業計画

▽総会 四月十八日

歴史講演会「中世武士団と中山氏」
講師 田中 愷氏
日本石仏協会理事

▽例会

○ 六月二十六日

「飯能の歴史」出版まで
講師 吉田 靖氏

○ 八月

「帝王切開術発祥の地・飯能」
講師 高橋 通氏

○ 十月

郷土館事業協賛
○ 十二月十一日

「古文書から飯能の歴史を探る」
講師 中里和夫氏

○ 二月中旬

「織物昔がたり」
講師 横田岩雄氏

退会者のお知らせ

ごくろうさまでした
理事 西村一男氏
戸田市へ転居のため

お亡くなりになりました。
ご冥福をお祈りいたします。

顧問 双木利夫氏
大野豊治氏

飯能郷土史研究会

会員募集中

申し込みは事務局まで

表紙写真

中山信吉墓(智観寺)江戸時代
(埼玉県指定史跡)

境内墓地西北方にあり、高さ四メ
ートルほどに土を盛り上げ塚を築き
そのうえに下から基壇、基礎、笠、
相輪からなる巨大な宝篋印塔が佇立
している。いかにも近世初期の宝篋
印塔らしい端正雄大な姿は、従五位
下備前守信吉の墓にふさわしい規模
のものである。寛永十二年(一六四
四)信吉三回忌にあたり、息信正によ
って建立されたものである。

郷土はんのう 第二十四号
発行日

平成十六年三月三十一日
発行所 飯能郷土史研究会
(〒三五七-〇一二一)

飯能市中藤上郷四-三
岸道生(破草鞋黨)方

電話九七七一〇六五四
題字 大野邦弘

表紙写真 岸道生